

ホメオパシーについての日本アロマセラピー学会の見解 日本アロマセラピー学会

2009年10月山口県において、民間療法であるホメオパシーのみによる治療によって死者が出るという事態が生じました。これはビタミンK2投与による治療が有効かつ必要であることが医学的に明らかな乳児において、ある助産師がホメオパシー単独による治療を行い、患児が死に至ったものです。

この事例に関連して、2010年8月日本学術会議は談話を発表し「ホメオパシーによる治療効果は認められず医療現場で用いるべきではない。」とし関係者に注意を喚起しました。なお、「個人的に用いる場合は、これを妨げるものではない。」ともしています。この機会に補完代替医療としてのアロマセラピーについて一般の人々にも理解していただきたく、日本アロマセラピー学会としての見解を発表させていただきます。

アロマセラピーには、植物の芳香を嗅ぐ方法や芳香を有する精油を用いてマッサージをするなどさまざまな方法があります。それぞれに使用方法によっては副作用が全くないわけではないことも知られていますし、臨床的に効果があることも多数の事例で確認されています。しかし、アロマセラピーの治療効果についてはまだ十分に科学的な根拠がある訳ではなく、それは従来の西洋医学的な医療を補う形で用いるべきものとされ、補完代替医療の一つとして考えられています。

私たちは、医療現場で常にこのような考えのもとに、精油を用いたアロマセラピーを実践し、多数の基礎的および臨床データを集め、日本アロマセラピー学会として発表してきました。不眠症の患者にラベンダーの精油は有効であるという症例はたくさんありますが、西洋医学的な治療を補足し補う形で用いられるべきであり、ラベンダーが不眠症に効果があるからと言って、アロマセラピーのみで経過を見るべきではないと学会では考えています。このような補完代替医療のもっとも大きな効果は、「患者自身の満足度の向上」である、と本学会では考えています。西洋医学を補完するものとしてのアロマセラピーを実践していくことが、患者さんの治療効果をより満足度の高いものにしていくという観点から施術をおこなっております。

学術団体である本学会の大きな使命の一つとして、アロマセラピーの正しい治療方法や施術方法を普及させるだけでなく、アロマセラピーの正しい利用の仕方とその限界を明らかにしていくことであると考えています。本学会としては、科学的根拠に基づいた補完代替医療としてのアロマセラピーのより安全で効果のある正しい使い方を社会に普及していきたいと考えております。